

常任委員会Q&A

Q 町内の掲示場所が6カ所から2カ所になるということだが、立地場所はどこになるのか。

A 役場門前に1カ所、原宿台4丁目に1カ所の2カ所になります。

Q たばこ税の税率が上がったことにより、町ではどのくらい増収になるのか。

A 約1000万円強の増収が見込まれます。

Q 介護給付費の負担割合は。

A 平成24年度からは、第1号被保険者が21%、第2号被保険者が29%、国が25%、県が

12・5%、町が12・5%の割合になっています。

Q 小人数指導非常勤講師雇用補助金が減額になっている理由は。

A 現在、学校活性化支援員を2名雇用しており、1人当たり1時間1750円の人件費が生じていますが、実質的な授業数の減によるものです。

Q 災害臨時特例補助金39万7000円の内容は。

A 東日本大震災後、被災地から3名の方々が五霞町に転入されましたが、その方々の介護保険料が12万6000円。3名のうち2名

の方が、居宅サービスを利用しましたので、その利用料の1割負担分として27万1000円という内訳になっています。

Q 水田営農実践委員協会が平成24年3月をもって解散となる理由は。

A 国の政権が変わり、今後生産調整については、行政が主体となり個別補償制度の推進が決定されました。これに伴い実践委員協会に支出する費用が削減されたためです。

Q 原宿台環境浄化センター災害復旧工事費519万1000円の減額により、工事費の

総額はいくらになるのか。

A 当初、1000万円の予算計上をしていましたが、競争入札の結果により、今回減額になったものです。



予算特別委員会Q&A

3月6日・7日・9日の3日間にわたり、予算特別委員会を開催し、平成24年度各会計予算を集中審議しました。

以下は主な質疑の内容です。

Q 地方交付税が前年度比57・3%と増額になったが、使途の方針はどのようになっているのか。

A 地域経済の活性化や雇用機会の創出、更には子育て支援対策等の住民ニーズに適切に対応した行政サービスの展開を目的とし使用する予定です。

Q 基金積立金が増加の傾向にあるが、今後どういったものに使用していく予定か。

A これからの予測としてまず各会計への繰出金、さらには役場庁舎を含めた公共施設の老朽化に伴う改修費負担が考えられます。

Q 人件費が前年度比7・3%増加している理由は。

A 特別職の給与、共済関係の負担金、地域

Q 地域づくり特別事業基金、地域福祉基金、地域振興基金とはどのような性質のものか。

A 主に地域づくりの費用にあてるもので、高齢者保健福祉の推進や、民間福祉活動に対する費用、更には地域における福祉活動の費用にあてる基金です。